

仕様書

(東北森林管理局 コピー用紙購入)

- 1 品名
コピー用紙 (PCC 用紙)
- 2 規格
 - (1) 総合評価値が 80 以上であること。
 - (2) 古紙配合率は 70%程度以上及び間伐材パルプ利用割合 30%以上であること。
(クレジット方式可)
白色度は 70%程度以下であること。
 - (3) 両面コピー対応とする。(コピー機にセットする際に紙面等の指示があるものは、両面コピー対応と認めない。)
 - (4) 500 枚単位でリサイクルが可能な防湿性の包装紙で包装の上、5 包 (2,500 枚/箱) で納品すること。ただし、A3 用紙については 3 包 (1,500 枚/箱) とする
 - (5) 以上の要件を満たすグリーン購入法適合商品であること。
- 3 予定数量及び契約方法
予定数量は別紙「契約内訳書」のとおりとするが、数量は変動するものとする。契約数量は 1 箱当たりの単価契約とする。
- 4 発注及び納期
契約期間内に 10 回の発注及び納品とし、納品期限は発注者から各納入先の必要量の発注を受けた日から 30 日以内に納品するものとする。
ただし、納品期限は契約期間を超えることはできない。
- 5 納品遅延
納品の遅延が受注者の責めに帰すことができないと認められる場合は、上記 4 の納期を協議により延長できることとする。
ただし、納品期限は契約期間を超えることはできない。
- 6 代替品
製造元の生産中止等により物品の納品が困難な場合は、同物品の同等以上の性能を有した物品を代替品として納品するものとする。
- 7 価格変動に伴う変更契約
製造元の希望小売価格や、広く一般に普及されているカタログ価格等が契約時の価格より変動した場合は、協議により単価を変更できるものとする。
- 8 請求及び支払方法
受注者は納品時に各納入先に納品書を提出し、納品検査完了後速やかに発注者へ請求書を提出すること。
発注者は適正な請求書を受理した日から 30 日以内に受注者に支払うこととする。
- 9 その他
 - (1) 売買物品の納品はグリーン購入法適合品を第一義とする。
 - (2) 納入にかかる経費は全て受注者の負担とする。
 - (3) 不良品については、使用途中であっても無償で交換すること。
 - (4) その他、詳細な事項及び本仕様書に定めのない事項については、担当職員と必要に応じて打合せを行うものとする。